

社会福祉法人 新潟地区手をつなぐ育成会

令和5年度 事業計画

I 法人の理念と経営方針

1 基本理念

障がいのある人と家族・隣人(支援者)が互いに手をつなぎあい、地域の人々と連携して、障がいのある人の「当たり前の人生(幸福追求の営み)の実現」をはかるため、当法人は地域の人々と連携して障がいを持たない人と同様の環境と可能性を追求します。

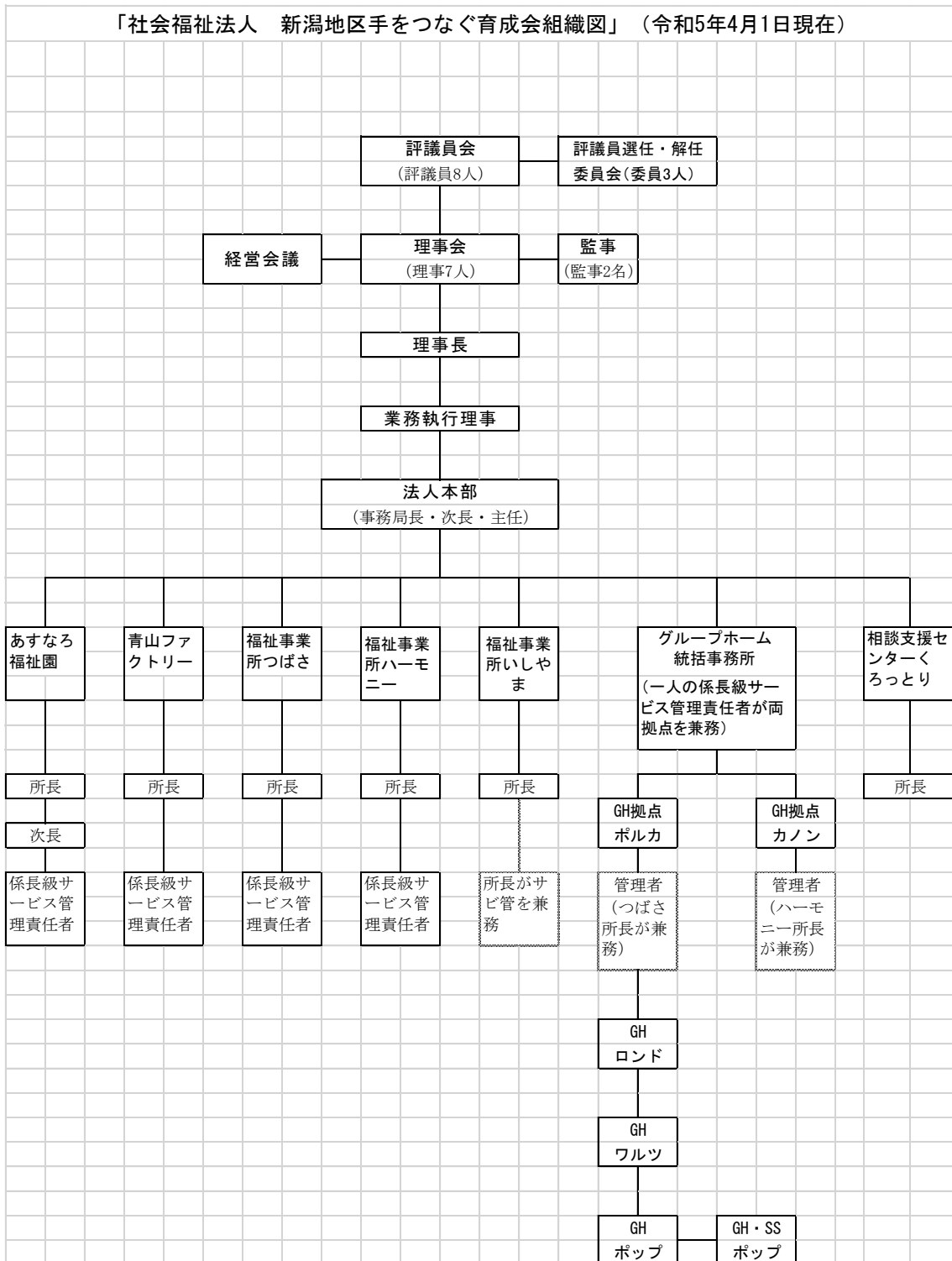
2 経営方針

- (1) ご利用者の意向に沿う真心サービスの提供
- (2) ご利用者・ご家族との信頼関係の育成
- (3) ご利用者の自立・自己実現を支える仕事を通じた職員の専門能力の向上
- (4) 共に生きる地域社会作りへの参画

3 行動指針

- (1) 私たちは、ご利用者に信頼され、満足度の高いサービスを提供できるよう行動します。
- (2) 私たちは、ご利用者との日々のふれあいを貴重なものとして行動します。
- (3) 私たちは、職員一人ひとりの創造性と組織参画を大切にする風土を作り上げます。
- (4) 私たちは、ご利用者・ご家族と協力し合いながら、共生の地域社会づくりに参画します。

II 法人組織・施設体系図



Ⅲ 本部事業計画

1 基本方針

- (1) 人権擁護
- (2) 高い透明性と適正な組織運営
- (3) 職員としての行動規範を守り信頼される支援の実現

2 実施事業

分類	事業所名	提供サービス	
通所 (5カ所)	あすなろ福祉園	生活介護	就労継続支援 B 型
	青山ファクトリー	生活介護	就労継続支援 B 型
	福祉事業所つばさ	生活介護	就労継続支援 B 型
	福祉事業所ハーモニー	生活介護	就労継続支援 B 型
	福祉事業所いしやま	生活介護	就労継続支援 B 型
居住 (2カ所) 短期入所 (1カ所)	ポルカ	短期入所	共同生活援助(介護サービス包括型)
	カノン	共同生活援助 (介護サービス包括型)	
相談 (1カ所)	相談支援センターくろっとり	特定相談支援	

3 本年度の重点事項

- (1) 新あすなろ福祉園の改築移転の実施と職員体制及び新規ご利用者の確保に向けた取り組み(継続)
- (2) 安定した財源維持への取り組み(継続)
- (3) 人材の育成・確保に向けた取り組み
- (4) 新規事業(障がい児童福祉サービス)の立ち上げに向けた取り組み
- (5) 円滑で効率的な事務処理に向けた取り組み

4 事業計画

(1) 財務管理

ア 安定した財源保持と適正な執行

定員を満たしていない事業所について、特別支援学校や相談支援機関との連携を図る等積極的なPRを行い、新規ご利用者獲得を実現します。

毎月の会計処理が円滑に進むよう、業務の見える化やマニュアル作成等による事務処理の効率化を実施します。それにより、予算の執行状況を毎月適切にチェックし、必要な予算の執行が計画的に行われているか確認します。

イ 計画的な備品の購入と大規模修繕

事業所名	修繕・購入物品	予算額
法人本部	育成会版「紀要（レポート）」印刷	200,000 円
	法人ホームページのリニューアル	400,000 円
あすなる	パソコン 2 台購入	270,000 円
つばさ	個別ブース等の増設	500,000 円
青山	エアコンの取り替え	220,000 円
	ご利用者用テーブル・イス等	131,000 円
ハーモニー	ご利用者用椅子、収納棚	180,000 円
いしやま	パソコン 2 台購入	240,000 円
	エアコン、シューズボックス	200,000 円
ポルカ	ポルカ世話人部屋整備	300,000 円

ウ 財務監査の実施

法人運営の適正化を図るため、次のとおり監査を実施します。

①監事の会計監査

決算処理が適切に行われているか、監査を行います。

②監事の業務監査

各事業所に出向き、業務等について監事による監査を行います。

(2) 人事管理・職員養成

ア 人事管理の取り組み

より効果的で効率的な人事管理を行うため、今後の事業拡大及び他業務との連携を見据えた人事システムを導入します。これまで書類原本の確認や手集計等手作業で行っていた管理業務を ICT 化することにより、より確実にスピーディーな運用を目指します。

イ 研修、人権侵害防止、メンタルヘルス

真に法人にとって必要な人材の育成に向け、「人材育成の三本の柱（職員研修・人事管理・組織力の強化）」を基に研修体制の構築を進めま

す。法人の目指すべき職員像を共有化し、適切な研修及び指導等に努め、人権侵害のない支援に向けて取り組みを強化します。

ウ 人事評価制度の見直しの検討

より効果的な人事評価制度の運用を行うため、人事考課内容の見直しや管理者への研修等を検討します。また、新しく導入する人事システムの導入とあわせて見直しの検討を進め、運用の更なる適正化・効率化を図ります。

(3) 危機管理

ア 感染症予防

「新型コロナ業務継続計画 (BCP)」を現状に合わせて適宜修正等を実施しながら、感染防止の取り組みを継続します。

イ 防災・災害対策

「災害対応業務継続計画 (BCP)」に基づき、危機管理体制の強化を図ります。各事業所における緊急時に必要な物品購入やマニュアルの点検、シュミレーションの実施等体制を整備することで、スムーズに対応できるよう準備を進めます。

(4) 支援事業の適正管理と透明化

ア 個人の権利の尊重と虐待防止、及び苦情対応

虐待防止委員会の開催及び適切な支援に向けた研修の実施・受講等を実施します。寄せられた苦情等には、丁寧かつ速やかな対応を心がけ、ご利用者視点に立った支援が実施できるよう努めます。

イ 第三者評価受診に向けた計画の遂行

令和6年度からの第三者評価受診を目標に、年次計画を作成し準備を進めていきます。

ウ 支援記録等の標準化と効率化に向けた取り組み

今後事業が拡大していくことを見据え、日々実施している支援の記録について、より効率的な入力と内容の標準化を図るためのシステム構築を検討します。

(5) 本部業務と施設業務の再編

ア 会計・予算進捗の施設との共有

毎月の所長会議にて経営指標の共有を行い、管理者が法人の現状を正しく把握できるよう努めます。

イ より円滑で効率的な事務処理に向けた取り組み

法人本部及び事業所で行う事務について、人事等基幹システムの導入にあわせて、これまで事業所と法人本部で重複して処理していた給与関連の事務についても、より円滑で効率的な業務システムの構築に向けて

検討を進めます。

(6) 地域に開かれた法人作りに向けた、関係機関等との協働と連携

ご利用者・ご家族とその関係者との連携を強化し、情報共有により透明性の高いサービスを提供します。また、地域や関係団体・機関と協働し、ご利用者サービスに有益な取り組みができるよう働きかけを進めます。

ご利用者保護者会へ法人本部から役員が出席する等、さらなる信頼関係構築に向けた取り組みを行います。

(7) 評議員会、理事会、経営会議の開催予定

年間予定を作成し、各種会議等がスムーズに開催できるよう努めます。

- ①評議委員会 6月開催
- ②理事会 定例：5月・3月開催
 臨時：必要な都度
- ③経営会議 必要な都度

3 法人の状況

(1) 職員の状況

① 雇用形態別（産休・育休等職員含む）

事業所名	雇用形態						計
	役員	嘱託	正職員	再雇用	臨時	パート	
あすなろ福祉園			10		7	15	32
青山ファクトリー			7		3	4	14
福祉事業所つばさ			8		1	10	19
福祉事業所ハーモニー			6		4	6	16
福祉事業所いしやま			1		2	2	5
グループホーム			2		1	16	19
相談支援センターくろっとり			2	1			3
法人本部	2	2	1			派遣 1	6
計	2	2	37	1	18	54	114名

(注) 本部事務局パート欄の「派遣」とは「派遣職員」を示しています。

(注) 1 表側の事業所名は略称を使用しています。

事業所名	職 種												計										
	所長		次長		サビ管		生活支援員		看護師		職業指導員			目標指導員		世話人		運転員		相談専門員		事務	
	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務		専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務
あすなろ	1		1	1		22	2(2)	1	1	1		4											34(2)
青山ファ	1		1			8		1	1	1		1											14
つばさ		1	1			10		1	1	2		3											19
ハーモニー		1	1			9	1(1)	2	1	1		1											17(1)
いしやま		1		1(1)		1			1	2													6(1)
GH		2(2)		1		4	1(1)					14											22(3)
くろっとり		1													2	1(1)							4(1)
法人本部																					6		6
計	2	6(2)	1	5	1(1)	54	4(4)	5	5	7	14	9	2	1(1)	6								122(8)

(注) 1 表側の事業所名は略称を使用しています。

2 表頭の略称は次のとおりです。

サビ管＝サービス管理責任者、目標指導員＝目標工賃達成指導員、相談専門員＝相談支援専門員

3 いしやまのサビ管(1)はいしやまの所長が兼務、グループホームの所長(2)はバックアップ施設の所長が兼務（ポルカの管理者をつばさ所長、カノンの管理者をハーモニー所長）、グループホームの生活支援員(1)はポルカのサビ管が兼務、くろっとりの相談支援専門員(1)はくろっとりの所

長が兼務しています。

(2) ご利用者の状況

① 利用者数

事業所名	事業名	令和5年度予定 () 内は令和4年度4月1日時点				
		定員 (人)	登録利 用者数 (人)	開所予定 日数 (日)	1日当たり利 用予定者数 (人)	生活・GH:障がい 程度区分平均 就労:重度者数
あすなろ福祉園	生活介護	24	30(31)	243(239)	25.5(27.6)	5.4(5.3)
	就労支援B	16	18(18)	243(239)	17.0(17.8)	12(12)
青山ファクトリー	生活介護	15	18(18)	244(243)	13(14)	4.3(4.3)
	就労支援B	25	27(26)	247(246)	24(26)	5(5)
福祉事業所 つばさ	生活介護	15	18(18)	241(241)	18(16)	4.7(4.6)
	就労支援B	23	24(25)	241(241)	24(24.2)	6(4)
福祉事業所 ハーモニー	生活介護	30	34(35)	245(242)	30(32)	3.9(3.9)
	就労支援B	10	12(12)	245(242)	11(11)	2(3)
福祉事業所いしやま	就労支援B	20	17(18)	242(244)	14(15.7)	2(3)
GH ポルカ	共同生活	16	16(16)	296(314)	16(12)	3.5(3)
カノン	援助	4	4(4)	291(297)	4(4)	3.3(3.3)
SS ポップ	短期入所	2				

事業所名	事業名	契約者	区分	年間件数	月平均件数
相談支援センター くろっとり	特定相談	144 (144)	サービス等利用計画	144(144)	12(12)
			モニタリング報告書	288(288)	24(24)

(注) 1 就労「重度者数」は、ご利用者のうち障がい年金1級を受給している方の数を指します。

② ご利用者の年齢別在籍状況

(令和5年4月1日見込み、単位：人)

事業所名	性	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	計	平均年齢
あすなろ福祉園	男	0	9	15	4	1	1	30	34.6
	女	0	7	6	5	0	0	18	33.2
	計	0	16	21	9	1	1	48	34.8
青山ファクトリー	男	1	4	17	5	1	2	30	36.3
	女	0	5	4	4	2	0	15	37.9
	計	1	9	21	9	3	2	45	37.1
福祉事業所 つばさ	男	4	10	8	3	1	1	27	32.0
	女	0	9	5	2	0	0	16	28.9
	計	4	19	13	5	1	1	43	30.2
福祉事業所 ハーモニー	男	0	8	16	4	1	0	29	33.6
	女	0	6	6	2	2	1	17	37.0
	計	0	14	22	6	3	1	46	34.8
福祉事業所 いしやま	男	1	2	2	4	4	2	15	43.8
	女	0	1	0	0	1	0	2	42.0
	計	1	3	2	4	5	2	17	43.8
ポルカ	男	0	0	6	6	0	0	12	40.6
	女	0	1	2	1	0	0	4	32.8
	計	0	1	8	7	0	0	16	38.0
カノン	男	0	0	0	0	0	0	0	
	女	0	1	3	0	0	0	4	35.0
	計	0	1	3	0	0	0	4	35.0
計	男	6	33	64	26	8	6	143	
	女	0	30	26	14	5	1	76	
	計	6	63	90	40	13	7	219	

③ 苦情・虐待受付窓口

事業所毎に苦情受付担当者及び苦情解決責任者を指名し、苦情解決に努めます。また、第三者委員を指名し、法人の苦情解決の透明性と信頼性を確保します。

	法人本部	あすなろ 福祉園	青山ファ クトリー	福祉事業 所つばさ	福祉事業所 ハーモニー	福祉事業所 いしやま	ポルカ	カノン	相談支援 センター くろっとり
1 苦情解決・ 虐待防止に関 する責任者	中峯厚子	阿部美德	小出哲之	本間敬子	藤田望菜	熊倉雄介	本間敬子	藤田望菜	二階堂由人
2 苦情受付・虐 待防止担当者	上野幸治	佐藤里枝	下澤大輔	大森真一	森岡洋子	川辺純子	森田久美	森田久美	伊藤拓也
3 第三者 委員	(1) 加 藤 哲 宏 (2) 星 芳 夫								

4 事業所別就労作業の目標

就労作業の目標(令和5年度)

(単位： 円)

事業所名	就労継続支援B型	
	一年間の売上収入	一人当たり月額平均工賃目標
あすなろ福祉園	2,600,000 (2,500,000)	12,000 (11,806)
青山ファクトリー	4,600,000 (4,600,000)	10,500 (10,500)
福祉事業所つばさ	2,400,000 (2,800,000)	8,000 (7,333)
福祉事業所ハーモニー	3,350,000 (3,200,000)	15,278 (14,583)
福祉事業所いしやま	1,800,000 (1,690,000)	6,500 (6,000)

()内は令和4年度予算及び目標

あすなろ福祉園

令和5年度事業計画

1 事業所概要

(1) 事業所名	あすなろ福祉園	
(2) 所在地 電話・FAX E-mail	〒950-1123 新潟市西区黒鳥984 025-377-6050 asunaro1123@plum.plala.or.jp	
(3) 施設規模 土地 建物	3,164.70 m ² 1,305.00 m ² 、鉄筋コンクリート造3階建	
(4) 実施事業	生活介護	就労継続支援B型
(5) 定員	24人	16人
(6) 開設	平成19年4月（作業所開設 平成4年4月）	
(7) 職員数	常勤 17人、非常勤 14人、看護職員 1人	

・(7)職員数は令和5年3月1日現在数

2 事業所の特色及び考え方

- (1) 新潟市西区黒鳥地区にあり、まわりは田んぼや特産である黒埼枝豆畑に囲まれた自然豊かな中に位置しています。それらを生かした作業や活動を取り入れ、地域住民とのつながりを大切にしています。
- (2) 新施設整備を機に、強度行動障がい者や重症心身障がい者など、より重度の方の受け入れに努める一方、引き続き適切な支援が提供できるよう専門的スキルの向上に努めます。

3 令和5年度の重点項目

(1) 事業所全体

- ① 「新あすなろ福祉園」の令和5年度中の開設に向けて、ご利用者・保護者、法人本部・施設職員、地域の皆様、行政関係者と相談しながらより良い事業所作りを進めます。
- ② 「新あすなろ福祉園」を見据えた体制づくりを進めます。
 - ア 就労B型は居室を変更し、連続した居室の使用を想定した支援体制作りを進めます。
 - イ 生活介護ではご利用者の障がい特性に応じ、個別支援はもとより、流動的かつ柔軟に居室で過ごせるよう工夫し、日々ご利用者と職員の間に関わりに変化をもたせて楽しく過ごせるよう努めます。
- ③ 今後段階的に生活介護の定員を増やしていく予定であることから、ご利用者の増を見据えた支援体制を確立し、対応できるようにします。

- ④ ご利用者へのサービス提供として、地域の特色を生かした農作業や葉野花実活動に取り組みます。
- ⑤ 職員は、強度行動障がい者や重症心身障がい者等の支援に向け、研修等を通し更なるスキル向上に努めます。

(2) 生活介護

- ① 葉野花実活動の製造・販売を通し、一人ひとりが人の役に立つ喜びを感じ、豊かな生活を送ることができる継続的な活動を展開します。
 - ア 職員全体で生産できるよう工程を共有することや生産体制を管理することで、無理のない商品づくりをすすめます。
 - イ ご利用者の活動への参加者が増えていることを踏まえ、工賃増に向けて商品価格の改定をします。
 - ウ 地域の店舗への委託販売やマルシェ、各種イベントへの出店を計画します。また、他企業への新規取引に向けた営業及びホームページ等を通し、商品の付加価値が真に伝わるよう工夫を取り入れながら、PRを進めます。
- ② アート活動やスヌーズレン活動など、自己表現・癒し・楽しさを感じることができるサービスの提供に努めます。
 - ア アート活動でご利用者が自由に作成した作品を、園内の玄関に掲示していきます。
 - イ スヌーズレン活動では、新たな道具を整備する等より多くのご利用者が関わられるよう工夫していきます。

(3) 就労継続支援B型

- ① 新しくハーブ栽培および販売を計画します。また、現在取り組んでいる枝豆栽培の畝を増やし工賃向上を目指します。将来的な計画として、新たに昆虫の飼育・販売について検討を進めます。
- ② ご利用者が、作業への取り組みのきっかけや作業の継続等、各場面の見通しを持てるよう、タブレット PC を活用して視覚支援に取り組みます。

4 年間計画

(1) 研修

- ① 雇用形態に関わらず、すべての職員の資質向上とご利用者支援のレベルアップを図るため、キャリアパス研修や強度行動障がい、重症心身障がい等の研修を受講するとともに、事業所における障がい者サービスの実務に役立つ研修を実施します。
- ② 定期的に虐待防止やハラスメントの研修を実施し、対策や予防に努めます。

- ③ 短時間の研修動画を視聴できるようにする等、各職員のニーズに合わせた情報提供や資料の用意を進めます。

(2) 施設・設備・車両

設備・車両のメンテナンスや事業所内外を点検することで予防や対策を講じ、ご利用者が安全・安心にすごせるようにします。

- ① 定期的に施設・設備について点検を行います。また移転が決まっているため、故障度合いや必要に応じた修理等を行います。
- ② 各種設備・機器の浄化槽（1回/3ヶ月）、エレベーター（月1回）、消防設備（2回/年）、AED（月1回）の点検を行います。
なお、新あすなろ福祉園での設備機器の規模や種類等を踏まえ、メンテナンス回数等の確認と契約の切り替え等の準備を進めます。
- ③ 耐用年数を経過した送迎車両について、早急に入れ替えに向けて民間助成金の申請を行います。また、運行前点検及び法定点検等を励行し、車両に異常や不具合が生じたときは、速やかに上司に報告し整備を実施します。
- ④ 更新が必要なパソコンについて、入れ替えを実施します。

(3) 保健計画

定期的な健康診断や予防接種、嘱託医による健康指導、相談を実施することでご利用者および職員の健康管理や予防に努めます。

- ① ご利用者
 - ア 医療機関による健康診断や新型コロナウイルス及びインフルエンザ等の集団予防接種を実施します。（希望者対象）
 - イ 嘱託医による生活介護ご利用者への健康指導と相談を行います。（年2回）
 - ウ 毎日の検温、毎月の血圧測定と体重測定を実施します。
- ② 職員
 - ア 年1回の定期健康診断とメンタルヘルスチェックを実施し、職員の体と心の健康維持を図ります。
 - イ インフルエンザの予防接種（希望者）を実施します。
- ③ その他
新型コロナウイルス等の感染症予防に必要な、消毒液やマスク等を備蓄します。

(4) 安全と事故防止

ご利用者及び職員の、安全・安心のために必要な対応を確実に実施します。

- ア 新型コロナウイルス感染症対策（消毒、手洗い、マスク着用など）を継続していきます。
- イ 事業所内外の安全点検を行い、必要に応じて改善措置を行います。
- ウ ヒヤリハット・事故をリスクマネジメント委員会で検証し、職員会議で全体周知を図り再発防止に努めます。
- エ 地震・火災・水害に対する避難訓練を行います。（年2回）
また、防災グッズや災害用備蓄の整備を行います。
- オ 事業継続計画（BCP）を職員で共有し、緊急時にスムーズな対応ができるよう努めます。

(5) 保護者会、地域とのかかわり

- ① ご利用者保護者会への所長や職員の参加や役員会との情報交換を通し、相互の連携を図ります。
- ② 自治会主催の行事へ参加及び、事業所主催のあすなろまつり等の開催等を通し、地域住民の方々と交流する機会を設けることで、引き続き良好な関係づくりに努めます。

(6) その他

- ① 苦情の解決
ご利用者及び保護者から信頼される事業所となるよう、申出のあった苦情については迅速かつ満足していただける対応を心がけます。
- ② 移転に向けて計画的に備品等を整理整頓する等、スムーズな引越しができるように準備します。

	行事・地域	事業所
4月		浄化槽点検
5月	ふれあいウォーク	事業所研修①
6月	日帰り旅行	健康指導・相談 避難訓練、消防設備点検
7月		法人全体研修① 浄化槽点検
8月		
9月		事業所研修②
10月	あすなろまつり	健康診断 浄化槽点検
11月	お楽しみランチ	インフルエンザ予防接種 健康指導・相談 法人全体研修②
12月	事業所合同お楽しみ会 新あすなろ福祉園開設	
1月		事業所研修③
2月		法人全体研修③
3月		

- 1) 毎月、誕生会や茶話会を実施します。
- 2) エレベーター点検やAED点検は毎月1回実施します。
ただし、12月以降の設備機器メンテナンスは未定です。
- 3) 外出による運動や散歩を適宜取り組みます。
- 4) 地域のイベントや黒鳥マルシェへの参加をします。

福祉事業所つばさ

令和5年度事業計画

1 事業所概要

(1) 事業所名	福祉事業所つばさ	
(2) 所在地 電話・FAX E-mail	〒951-8141 新潟市中央区関新1丁目2-34 025-201-6650 tubasa191001@ybb.ne.jp	
(3) 施設規模 土地 建物	891.69 m ² 1,188.81 m ² 、鉄筋コンクリート造4階建	
(4) 実施事業	生活介護	就労継続支援B型
(5) 定員	15人	23人
(6) 開設	平成19年4月（作業所開設 平成4年4月）	
(7) 職員数	常勤 9人、非常勤 9人、看護職員 1人	

・(7)職員数は令和5年3月1日現在数

2 事業所の特色及び考え方

- (1) 新潟市中央区に位置し、市内の公共の施設等の地域資源を利用しやすい立地にあります。そのため、行き来しやすい中央区の企業や社協等とのつながりをより強化することにより、受注作業開拓を目指します。
- (2) 生き生きと自立した生活が送れるよう、ご利用者保護者の意向に沿いながら、生活する力を高める支援を目指します。
- (3) 職員一人ひとりが、ご利用者へのサービス提供および活動等の取り組みについて、理解を深めより良い提案ができるよう人材育成に努めます。研修等の機会・質を高め自己研鑽につなげることで、及び活動一つ一つの「目的」とその「根拠」を明確にする意識の向上を目指します。

3 令和5年度の重点項目

(1) 事業所全体

- ①障がい特性に応じた支援の見直しと環境整備の強化を図ります。ご利用者の障がい特性の理解を深め、たうえで活動フロア全体を見直し、よりご本人にマッチした支援および環境を提供することに努めます。
- ②より効果的な視覚支援を実施できるよう、現在のツールを含め、見直しをします。また個別の自立課題ツールの充実を図ります。
- ③新型コロナウイルスの感染予防および社会状況を踏まえたうえで、ご利用者が安心安全に楽しめるように創意工夫した行事や活動を提供します。

(2) 生活介護

- ①障がい特性に応じた個別ブースの設置と、活動室の活動整備の強化を図ります。
- ②個に応じた個別課題の充実を図ります。

(3) 就労継続支援 B 型

- ①新潟県社会就労センター連絡協議会等他機関とのつながりを強化し、受注作業の開拓を図りながら工賃増を目指します。

4 年間計画

(1) 研修

- ①職員一人一人が目的意識を高められるよう、年度初めに自己達成の目標を掲げ、半年に1回振り返りの機会を設けます。
- ②職員が強度行動障害基礎研修を受講できるよう計画的に進めます。
- ③事業所内研修について、年度初めに研修の目的と指針を提示し、見通しをもったより質の高い研修を実施します。
- ④研修を通し、職員が共通の知識や考えのもとでチーム支援ができるよう努めます。

(2) 施設・設備・車両

定期的な点検の実施や、台風等の被害の予防や事後の点検を実施する等、ご利用者及び職員の安心・安全に向けた管理を実施します。

- ①送迎車両1台について、経過年数や車両の状態を踏まえ、入れ替えに向けて民間助成金の申請をします。
- ②生活介護における個別ブースが必要なご利用者に、ブースの設置に向けた検討を行います。あわせてフロアの支援環境も再検討し、全体の配置と個別支援を考慮した環境整備を行います。整備に向け民間助成金の申請をします。
- ③定期的なメンテナンス及び必要な修繕を計画的に実施します。

(3) 保健計画

定期的な健康診断や嘱託医による健康指導等を確実に実施し、ご利用者及び職員の健康管理に努めます。

- ①ご利用者
 - ア 健康診断や嘱託医の健康指導等の実施等により、ご利用者の健康管理や意識の向上を図ります。
 - イ 毎日朝と昼の検温を実施し、家庭からの申し送りを確認します。また月に1回の体重の計測を行い、健康管理に努めます。

② 職員

ア 一人ひとりの職員の日々の状況を見ながらコミュニケーションを図り、必要に応じて面談の機会を設けます。

イ 職員の心の健康を維持するため、年に 1 回メンタルヘルスチェックを行います。

③ 予防

ア 現在の新型コロナウイルス感染予防の対策を継続していきます。

イ インフルエンザ等の各種予防接種を、必要な人がもれなく接種できるように周知します。

(4) 安全と事故防止

① 日々の交通安全及び事故防止に向けた注意喚起や、資料を用いた啓発に努めます。

(5) 保護者会、地域

① ご利用者保護者会との情報交換会の実施や、保護者会への職員の陪席を通し、相互の連携を図り、事業所運営に生かします。

② 地区コミュニティ協議会主催の地域行事への参加や、つばさで実施する古紙回収活動などを通し、地域住民と顔の見える関係づくりに努めます。

(6) その他

① 月 1 回実施する各種所内会議（職員会議、生活介護・就労会議、パートナーミーティング）の充実を図ります。各サービスの報告・情報共有やケース検討に重点を置き、職員からの日頃の気づきの共有・検討も行います。また必要に応じて、ご利用者支援についての意識を高めるため、専門的な視点でミニケーススタディを実施します。

	行事・地域	事業所（研修・設備・保健・安全 等）
4月	お花見	
5月		第1回避難訓練（合同） 第1回事業所内研修 職場内安全点検
6月	お楽しみランチ会	
7月	旭ヶ町ワンコインパーティー	第1回法人全体研修 防火設備点検、電気設備点検
8月		第2回避難訓練（合同）
9月		第2回事業所内研修
10月	旅行（日帰り） ハロウィン	
11月	ご利用者健康診断 お楽しみランチ会	第2回法人全体研修 第3回避難訓練（合同） 電気設備点検
12月	法人事業所合同お楽しみ会	
1月	成人式	第3回事業所内研修 防火設備定期点検 電気設備点検
2月	節分	第3回法人全体研修
3月		

- ・毎月、外部講師による音楽活動や3B体操を実施します。
- ・月1回職員会議、生活介護・就労会議、パートミーティングを実施します。
- ・業者へ委託し、毎月のエレベーター点検、2ヶ月に1回電気設備点検、年2回の防火設備点検を実施します。

青山ファクトリー

令和5年度事業計画

1 事業所概要

(1) 事業所名	青山ファクトリー	
(2) 所在地 電話・FAX E-mail	〒950-2002 新潟市西区青山 1436 番地 149 025-265-2099 a. f. s. 2001@etude.ocn.ne.jp	
(3) 施設規模 土地 建物	697 m ² 409.07 m ² 、木造瓦葺平屋建（一部鋼板瓦二階建）	
(4) 実施事業	生活介護	就労継続支援B型
(5) 定員（R4.10月～）	15人	25人
(6) 開設	平成21年4月（作業所開設 平成14年4月）	
(7) 職員数	常勤 9人、非常勤 4人、看護職員 1人	

・(7)職員数は令和5年3月1日現在数

2 事業所の特色及び考え方

- (1) 当事業所は、青山海岸近くの閑静な住宅地にあり、地域の公園清掃や海岸清掃を行いながら自治会・地域住民との良好な関係作りを大切にしています。
- (2) ご利用者が、働くことの喜びを感じ、作業を通して社会性を育ていけるよう、農園に出向いての農作業やパン・クッキーの製造販売で近隣の高齢者施設や区役所へ訪問する等、施設の外へ出向いて行う作業を積極的に取り入れています。

3 令和5年度の重点項目

(1) 事業所全体

- ① ご利用者の支援とサービスの向上を図るため、月に1回ご利用者虐待防止チェックと職員セルフチェックを実施します。
- ② 災害に備え、備蓄品の入替や定期的な点検を実施します。また、災害時に迅速な対応ができるよう防災計画や組織体制の見直しを行います。

(2) 生活介護

- ① 身体機能維持や日中活動の充実を図るため、ウォーキングやトレーニングマシンを使った運動支援を充実させます。
- ② 地域との連携を深めるため、公園清掃や海岸清掃を継続して行います。

また、地域の行事にも積極的に参加します。

(3) 就労継続支援 B 型

- ① 新しい作業及び販路を開拓して工賃向上に務めます。
- ② 施設外就労を継続するとともに、以前から親交のある企業様や農家様との関係を深め、作業量の確保に努めます。

4 年間計画

(1) 研修

- ① 各職員の資質向上に向け、キャリアパス研修や強度行動障がい支援者養成研修等を積極的に受講します。
- ② 各サービスのレベルアップを図るため、工賃向上や余暇活動などの専門的な研修に参加します。

(2) 施設・設備・車両

- ① 送迎車両 1 台が使用開始から 15 年以上経過しているため、入れ替えに向け民間助成金の申請を進めます。
- ② 施設内 7 か所の避難口誘導灯が耐用年数を経過したため入れ替えます。
- ③ 1 階作業室のエアコンが故障したため入れ替えます。
- ④ 公用車 1 台のタイヤが劣化したため入れ替えます。
- ⑤ 2 階活動室のテーブルと 1 階作業室の椅子を、それぞれ新しいものに入れ替えます。

(3) 保健計画

- ① ご利用者
健康診断や嘱託医の健康指導の実施により、ご利用者の健康管理や意識の向上を図ります。
- ② 職員
ア 健康診断の実施等により、職員の健康管理をします。
イ 職員の心の健康を維持するため、年 2 回以上メンタルヘルスチェックを実施します。
- ③ 予防
各種予防接種を実施します。(インフルエンザ予防、新型コロナウイルスワクチン)

(4) 安全と事故防止

- ① 月 1 回職員会議にて、ヒヤリハット事例の検討及び対策の周知を実施します。

- ② 日々の交通安全に向けた注意喚起や、資料を用いた啓発に努めます。
- ③ 安全点検表を使用して施設内の点検を実施します。

(5) 保護者会、地域

- ① ご利用者保護者会への職員の陪席を通し、情報共有と相互の連携を図り、事業所運営に生かします。
- ② 地域住民や関係者への日ごろの感謝を伝える場として、地域交流会を開催します。
- ③ 地域の公園清掃や海岸のゴミ拾いなどの活動を通して、地域に貢献します。

(6) その他

① 苦情の解決

ご利用者及び保護者等からいただいた苦情は迅速に対応し、解決に向けて努めていきます。

	行事・地域	事業所（研修・設備・保健・安全 等）
4月	入所式	
5月	ふれあいウォーク	事業所研修
6月	日帰り研修旅行	嘱託医による健康指導（生活介護のみ） 避難訓練・消防設備点検
7月		法人全体研修
8月		
9月		事業所研修
10月	地域交流会	ご利用者健康診断
11月	社会参加活動	法人全体研修 インフルエンザ予防接種 避難訓練・消防設備点検
12月	法人事業所合同お楽しみ会	嘱託医による健康指導（生活介護のみ）
1月		事業所研修
2月		法人全体研修
3月		

福祉事業所ハーモニー

令和5年度事業計画

1 事業所概要

(1) 事業所名	福祉事業所ハーモニー	
(2) 所在地 電話・FAX E-mail	〒950-0823 新潟市東区東中島2丁目18-6 025-277-6477 harmony_2541@yahoo.co.jp	
(3) 施設規模 土地 建物	892.57 m ² 771.12 m ² 、鉄骨造2階建	
(4) 実施事業	生活介護	就労継続支援B型
(5) 定員	30人	10人
(6) 開設	平成25年4月（作業所開設 平成12年4月）	
(7) 職員数	常勤 10人、非常勤 4人、看護職員 2人	

・(7)職員数は令和5年3月1日現在数

2 事業所の特色及び考え方

- (1) 就労継続支援B型の作業で製造している食品製品の手作りせんべいの販売を通して、地域の方々への知的障がいの理解を深めています。ハーモニーショップや各種バザーでの販売など、地域に積極的に発信しています。
- (2) 生活介護の自主製品として制作している卓上カレンダーやオリジナル名刺は、ご利用の方が描いた絵を使用しています。ユニークで独特のタッチのアート作品を製品にして販売することで、ご利用者の持つ豊かな能力を地域へ発信し、新たなアート活動に繋げています。
- (3) ハーモニーにはアートやダンス、音楽が好きなご利用者が多くいらっしゃいます。そのため、アート活動やミュージックケアの提供に力を入れており、楽しく芸術にあふれる施設づくりに努めています。

3 令和5年度の重点項目

(1) 事業所全体

- ①ご利用者が制作したアート作品をディスプレイし、地域の飲食店や、クリニック等へ展示用として貸出し、「ハーモニーのアート」を地域へ発信していきます。
- ②ご利用者と共に作成した紙袋をハーモニーショップで提供したり、販売時にハーモニーショップの案内を配布するなどして、ハーモニーショップを通して地域の方に施設のあり方や障害のある方への理解を深めていただけるように努めます。

- ③ミュージックケアやダンスを定期的に行い、ご利用者の生活の楽しみを大切にしていきます。

(2) 生活介護

- ① 強度行動障害のある方へのよりよい支援を目指し、支援計画シートや支援手順書を用いることで、統一した支援ができるよう体制づくりを進めます。
- ② 活動室がご利用者にとってより居心地のよい場所とじてもらえるよう、個別スペースやカームダウンスペース増設の検討、及び椅子や自立課題の収納棚などの備品を買い替えます。
- ③ ご利用者のスキル向上や運動機能の発達を目的として、レクリエーションや創作活動等の活動をさらに充実させていきます。

(3) 就労継続支援 B 型

- ① 食品製品のパッケージ等にご利用者の描いたアートを取り入れるなど、よりハーモニーらしいオリジナリティあふれた商品づくりに努めます。
- ② 手作りせんべいの価格変更後の売り上げ状況を踏まえ、販売方法の見直し等を実施することで、ご利用者の工賃確保及び向上を図ります。
- ③ 営業許可の更新年度であるため、営業許可の施設基準の見直しとして厨房内の設備や備品の確認を行い、新しい機器の導入や入れ替えを行います。

4 年間計画

(1) 研修

- ① 職員一人ひとりが目的意識を高められるよう、年度初めに自己達成の目標を職員各自で設けます。年度終わりに、その目標が達成できたかどうか所長と面談をして確認します。
- ② 生活介護の職員全員が、強度行動障害支援者養成研修を受講できるよう計画的に派遣を進めます。
- ③ ミュージックケアの研修に職員を派遣し、活動が更に充実するように努めます。
- ④ 職員が自主的に学びたいと思う内容の研修を受けられるように、選択の機会を設けます。

(2) 施設・設備・車両

敷地内の施設・設備点検を定期的実施することで、台風や大雪の場合に被害が出ないように予防し、ご利用者及び職員の安心・安全に向けた管理を行います。

- ① 開所して10年が経過することを踏まえ、施設内の点検を重点的に行

い、汚れ落としや給排水溝、排水トラップの清掃を専門業者へ依頼する等、住み良い施設環境を保ちます。

- ② 公用車1台が初年度登録から19年経過することを踏まえ、入れ替えに向け検討を進めます。
- ③ 自家発電設備の蓄電池が耐用年数を経過したため交換します。

(3) 保健計画

定期的な健康診断や口腔健診等を実施し、ご利用者及び職員の健康管理に努めます。

① ご利用者

- ア 医療機関による健康診断を自施設内（検診車等）で実施します。
- イ 嘱託医による健康相談および健康指導を年2回実施し、ご利用者の健康維持に努めます。
- ウ 歯科医と歯科衛生士による口腔健診を実施します。
- エ 毎日の検温の実施に加え、毎月の健康観察で検温・体重及び血圧測定を行う等、健康状態の把握に努めます。
- オ 感染症対策および予防として、年に一回看護師による手洗い・うがい指導を行います。

② 職員

- ア 年1回、定期健康診断を実施し、職員の健康管理に努めます。
- イ 流行期の前にインフルエンザ予防接種を斡旋します。
- ウ 職員の心の健康を維持するため、年2回メンタルヘルスチェックを実施します。チェックの結果を踏まえ、必要に応じて面談を実施し、職員のメンタルヘルスの把握に努めます。
- エ 新型コロナウイルス感染症対策と予防に努めます。

(4) 安全

- ① 利用者の安全・安心をより確実にするために、職場研修や訓練を行います。
 - ア ひやり・はっと事例を職員間で共有し、事故を未然に防ぐように努めます。ひやり・はっとが報告される都度、職員間で支援上の留意点を周知し、再発防止に努めます。
 - イ 年に2回リスクマネジメント委員会を開き、施設内の点検および支援上の留意点を、職員全員で確認します。
 - ウ 職員全員に、日々の交通安全及び事故防止に向けた注意喚起を行います。
 - エ 火災・地震・水害等の災害別に備えたマニュアルに従って避難訓練を行い、非常時や災害時に対応できるようにします。
 - オ 安全衛生管理に関する留意点に着目し、日々の安全衛生の推進に努

めます。

(5) 保護者会、地域

- ① ご利用者保護者会と情報交換を行い、相互の連携を図ります。
- ② ご利用者保護者会に所長や職員が陪席させてもらうことで、保護者の意見を聞き、事業所運営に活かします。
- ③ 「ハーモニーショップ」での商品販売を通じて、地域との交流、地域への発信を図ります。
- ④ シルバーピア石山の除草活動や公民館バザーへの出店、産直市場等でのせんべいの販売を通して、地域に根付いた事業所づくりに努めます。

(6) その他

- ① 事業所行事を年間で計画し、ご利用者が一年を通して季節を感じながら、楽しんで参加できるよう更に工夫を凝らします。

	行事・地域	事業所 (研修・設備・保健・安全 等)
4月	春のお花見行事	リスクマネジメント委員会
5月	ふれあいウォーク	避難訓練 (火災対応) 浄化槽点検・清掃、事業所内研修
6月		メンタルヘルスチェック
7月	研修日帰り旅行	虐待防止チェック 法人全体研修
8月		消防設備点検
9月	新潟市障がい者大運動会	事業所内研修
10月	ハーモニー感謝祭	避難訓練 (地震対応) リスクマネジメント委員会
11月	ご利用者健康診断 選択レクリエーション	法人全体研修
12月	法人事業所合同お楽しみ会 ハーモニーお楽しみ会	メンタルヘルスチェック
1月		事業所内研修、虐待防止チェック
2月	節分会	避難訓練 (水害対応)、消防設備点検 法人全体研修
3月		

福祉事業所いしやま

令和5年度事業計画

1 事業所概要

(1) 事業所名	福祉事業所いしやま
(2) 所在地 電話・FAX E-mail	〒950-0852 新潟市東区石山6丁目3-9 025-277-7060 ishiyama3122@rainbow.plala.or.jp
(3) 施設規模 土地 建物	267.90 m ² 200.22 m ² 、木造瓦葺2階建
(4) 実施事業	就労継続支援B型
(5) 定員	20人
(6) 開設	平成2年4月（作業所開設 平成19年4月）
(7) 職員数	常勤 3人、非常勤 2人

・(7)職員数は令和5年3月1日現在数

2 事業所の特色及び考え方

- (1) 住宅街の中で地域の方々と関わりあいながら、地域から求められるニーズに応えられるような事業展開を行います。
- (2) ご利用者の作業意欲の向上、能力を引き出す支援を行います。
- (3) 自主製品を通して、事業所をアピールするとともに工賃向上を目指します。

3 令和5年度の重点項目

(1) 事業所全体

① ご利用者も職員も安心安全に働ける環境づくり

新型コロナウイルス感染予防や利用者増加に伴う作業室の狭さを解消するため、外物置の有効活用、高さをいかした収納の検討、危険が予測される箇所の改善を図りながら、ご利用者も職員も安心安全に働ける環境づくりに努めます。

② 災害時に対応できる備蓄等の見直し

様々な想定 of 災害にも対応できるよう、事業所にある備蓄品を見直して整備するとともに、備蓄品等のチェック体制を整えます。また、必要な際に他事業所とすぐに物品の提供等の協力ができる体制づくりに努めます。

(2) 就労継続支援B型

① 工賃向上に向けた取り組み

- ア ご利用者の能力に合わせた作業の検討、新規開拓を進めるとともに、継続した作業量の確保に努めます。
- イ 自主製品の委託先拡大に向けた営業を継続するとともに、生産量向上のための備品整備を行います。
- ウ 過去の取り組みを振り返りながら、工賃向上に向けてできる新しい試みを検討します。

② 身体機能の維持、ケガ予防のための運動機会の提供

ご利用者の高齢化や運動機会の減少による身体機能の低下やケガのリスク軽減のために、運動の機会を増やし、身体機能の維持とケガの予防に努めます。

4 年間計画

(1) 研修

- ① 職員が多方面で総合的なスキルアップを図れるよう、多種多様な研修への参加に努めます。
- ② 職員の資質およびご利用者の支援スキル向上に向けた研修（キャリアパス研修や強度行動障害支援者養成研修等）に参加します。
- ③ 虐待防止に関する研修を実施するとともに、セルフチェックを定期的に実施し、ご利用者の虐待防止に努めます。

(2) 施設・設備・車両

- ① 事業所の定期的な点検や危険箇所の確認を行い、必要に応じて改善します。
- ② より良い施設環境となるよう、耐用年数を経過したエアコン及びシューズボックスを入れ替えます。
- ③ 公用車1台が初年度登録から17年を経過したことから入れ替えを見据え、作業（古紙回収、納品等）にも活用可能な車両を民間助成金へ申請できるよう準備を進めます。
- ④ 車両の定期的なメンテナンス（運行前後の確認、車検、摩耗の進んだタイヤの入れ替え等）を継続するとともに、安全運転を心がけ、事故防止に努めます。
- ⑤ 更新が必要なパソコンについて、入れ替えを実施します。

(3) 保健計画

① ご利用者

- ア 検査機関へ出向き健康診断を実施します。（11月頃、希望者）
- イ 新型コロナウイルス感染対策と予防に努めます。消毒・衛生用品の

在庫管理を定期的に行い、必要に応じて補充します。また、他事業所と連携して感染拡大防止に努めます。

② 職員

ア 年1回の定期健康診断を実施し、職員の健康管理に努めます。(随時)

イ インフルエンザ予防接種を実施します。(11月頃)

ウ 新型コロナウイルス感染対策と予防に努めます。

エ 職員の心の健康を維持するため、定期的なメンタルヘルスチェックを実施します。

(4) 安全

- ① ひやりはっと事例を職員で振り返り、共有し、事故を未然に防ぐよう努めます。
- ② 各災害に対応したマニュアルの見直しを図ります。
- ③ 災害時に必要な備蓄品(食料、水、衛生用品等)の在庫管理と必要な補充を行います。

(5) 保護者会、地域

- ① ご利用者保護者会役員と事業所は必要に応じて情報交換を行い、相互の連携を図ります。
- ② ご利用者保護者会に所長や職員が陪席させてもらうことで、保護者の意見を聞き、事業所運営に役立てます。
- ③ 「いしやままつり」の開催や「なかのやまいきいきひろば」に参加し、地域交流を進めます。
- ④ 「地域支え合い事業」(名称「輪とくらぶ」)を通して、地域社会づくりへの参画、地域貢献を推進します。

(6) その他

- ① 厚生労働省が示す食品安全の取り組み(HACCP)の考え方に基づいた衛生管理を継続し、安心・安全な食品づくりに努めます。

	行事・地域	事業所（研修・設備・保健・安全 等）
4月	春の行楽	
5月	ふれあいウォーク	避難訓練（水害） 事業所内研修
6月	日帰り旅行	
7月		避難訓練（火災）
8月		消防設備点検
9月	新潟市障がい者大運動会	事業所内研修
10月	いしやままつり	避難訓練（地震・火災）
11月	日帰り旅行	ご利用者健康診断 職員インフルエンザ予防接種 職員健康診断
12月	法人合同お楽しみ会	
1月	成人式	事業所内研修
2月	節分行事	
3月		消防設備点検

- 1) 毎週、茶話会を実施します。
- 2) 毎月、運動活動を実施します。
- 3) 年2回、外食会を実施します。

輪っとくらぶ

令和5年度事業計画書

1 事業概要

(1) 名称	輪っとくらぶ (わっとくらぶ)
(2) 事業主体	福祉事業所いしやま
(3) 所在地	〒950-0852 新潟市東区石山6丁目3-9 「福祉事業所いしやま」内
電話・FAX	025-277-7060
E-mail	ishiyama3122@rainbow.plala.or.jp
(4) 事業	地域支え合い事業 (法人単独事業)
(5) 開設	平成23年12月
(6) 利用見込み	45 件
(7) 備考	

2 事業の特色及び考え方

- (1) 高齢の方や障がいのある方をはじめ、誰もが安心して暮らしていけるように、地域づくりの担い手としてご利用者が主体となって活動します。地域の皆さんの日常のちょっとした困りごとのお手伝いや相談にのることで、地域との交流を深め、ご利用者及び福祉事業所いしやまを理解していただくとともに、事業所として地域づくりの一端を担う活動を展開します。
- (2) 依頼のあった作業に合わせ、訪問時にカーテンの開閉や新聞受けの様子等から、安否等を含めた見守り支援も実施します。事業を通して他機関の支援が必要と思われるケースがある場合には、関係機関と連携し、支援に繋げていきます。

3 令和5年度の重点項目

- (1) ご利用者が主体となって地域づくりの一端を担っていることを、ホームページ等で活動状況を掲載する等情報発信することで、障がい理解に努めます。
- (2) 除草、除雪、水やり等の生活支援を1時間300円～800円で承ります。対象は、石山地区の高齢の方や障がいのある方の世帯、各自治体です(活動圏域外の依頼は要相談)。
- (3) 定期的に近隣地域へのチラシ配りを実施することで、広く事業を利用していただくことができるように努めます。

4 年間計画

- (1) 春から秋にかけては除草作業や水やり作業、冬場は除雪作業を中心に活動を実施します。また、必要に応じて見守り支援を行う等、安心して暮らしていける地域づくりに貢献します。
- (2) 行政や関係機関、自治体等と連携して、効果的な事業運営に努めます。
- (3) ご利用者のペースに合わせて作業受託することで、ご利用者の体調管理や安全管理に配慮します。

5 その他

- (1) 本事業は「地域支え合い体制づくり事業」として、他の事業と区別します。また、運営を福祉事業所いしやまへ委託し、請け負った依頼の収入は、就労支援事業として計上、ご利用者の工賃として支払います。
- (2) 行政機関、区社協、コミュニティ協議会、自治会、民生児童委員、地域包括支援センター、高齢者施設等が開催する会議に必要なに応じて参加させていただき、事業の周知や広報活動に努めます。

ポルカ

令和5年度事業計画

1 事業所概要

(1)名称	ポルカ			
(2)実施事業	共同生活援助、短期入所（ポップ）			
(3)統括事務所 所在地・連絡先	〒951-8141 新潟市中央区関新一丁目2番34号 電話・FAX 025-201-6658			
(4)ホーム名	ポルカ	ロンド	ワルツ	ポップ
(5)所在地	西区寺尾西4丁目8番地28	西区寺尾上1丁目2番地11	西区寺尾台2丁目7番地5	西区寺尾上1丁目2番地10
(6)電話・FAX	025-269-8155	025-269-5566	025-231-9922	025-269-6655
(7)開設	平成21年4月	平成23年6月	平成28年4月	令和4年2月
(8)定員	4人	4人	4人	4人 (短期入所2人)
(9)建物	105.19㎡ 木造2階建て4LDK	106.81㎡ 木造2階建て5LDK	117.28㎡ 木造2階建て5LDK	161.84㎡ 木造2階建て8LDK
(10)職員数	常勤3名、非常勤12名（うち世話人11名）			
(11)備考	バックアップ施設：福祉事業所つばさ			

・(10)職員数は令和5年3月1日現在数

2 事業所の特色及び考え方

- (1) ご利用者の皆さまが「じぶんのいえ」と感じていただけるよう、アットホームな雰囲気をお大切にサービスを提供します。
- (2) ご利用者の意向と個性を尊重し、適性や障がい特性を踏まえた支援計画を作成します。ご家庭とも連携をとりながら、ご利用者が安心して過ごせる環境づくりを進めます。

3 令和5年度の重点項目

- (1) ポップを含む4事業所が揃って円滑に運営できるよう人の配置、情報の共有、支援の提供、職員間の連携に努めます。
- (2) ポップ短期入所利用の希望があるご利用者の意向に沿えるよう、人の配置および情報の共有、支援の提供、職員間の連携に努めます。
- (3) 世話人会議が月1回の会議として有意義なものになるよう、職員間の情報共有の場として大切な時間であること、また学びの時間も必要であることを念頭に、会議内容の再考と会議進行に努めます。

4 年間計画

(1) 研修

障がい特性に応じた専門性をベースにし、支援を提供することや対応方法について学ぶ機会を設けます。法人研修および必要に応じて行う世話人研修を通して、支援のスキルアップを図ります。

(2) 施設・設備・車両

- ① ポルカ車両の夏・冬タイヤを買い替えます。
- ② ポルカのエアコンが耐用年数を経過し不具合が出てきていることから、エアコンの入れ換えを行います。
- ③ ポルカ世話人部屋の個室を整備します。

(3) 保健計画

① ご利用者

- ア ご利用者の希望を取り入れ、おいしく楽しめる食事を提供します。
- イ ホーム帰宅後、日々のご利用者の衛生面や健康面に留意します。手洗い消毒の励行、定期的な検温を行います。
- ウ 各事業所からコロナウイルス関連の報告があった時は、感染予防の観点から個室での食事の提供を勧めていきます。

②職員

年1回定期的に、健康診断及びメンタルヘルスチェックを行い、職員の健康管理に努めます。

(4) 安全

災害、防犯等様々な場面に合わせた避難計画を作成し、防犯訓練や避難訓練を実施します。また、緊急時に保護者や日中活動場所と連絡がとれるよう連携を強化し、ご利用者の引継ぎを確認します。

(5) 保護者会、地域

近隣住民の皆様と良好で円滑な関係づくりを目指し、ご利用者は地域の方とお会いしたときに大きな声であいさつをしたり、支援員はゴミステーションの清掃を行います。

カノン

令和5年度事業計画

1 事業所概要

(1)名称	カノン
(2)実施事業	共同生活援助事業
(3)統括事務所 所在地・連絡先	〒951-8141 新潟市中央区関新一丁目2番34号 電話・FAX 025-201-6658
(4)ホーム名	カノン
(5)所在地	東区新岡山2丁目1番地21
(6)電話・FAX	025-277-7008
(7)開設	平成29年8月
(8)定員	4人
(9)建物	112.87㎡ 軽量鉄骨2階建て5LDK
(10)職員数	常勤3名(うち兼務3名)、非常勤4名(うち世話人3名)
(11)備考	バックアップ施設：福祉事業所ハーモニー

- ・(7)職員数は令和5年3月1日現在数

2 事業所の特色及び考え方

- (1) ご利用者の皆様が「じぶんのいえ」と感じていただけるよう、アットホームな雰囲気を大切にサービスを提供します。また、地域に根付いたホームとして、近隣住民や関係者とのふれあいを大切にします。
- (2) ご利用者の意向と個性を尊重したうえで、障がい特性を踏まえた支援計画を作成し、無理なく生活スキルを伸ばしていただけるよう支援します。家庭や関係機関との情報共有に努め、ご利用者が安心して過ごせる環境づくりを進めます。

3 令和5年度の重点項目

- (1) 祝祭日の日中支援において、モノづくりや創作等の余暇を取り入れて、日中生活の充実を図ります。誕生会などホームでの様子を写真に撮ってボードに飾るなど、日々の思い出を身近に感じてもらえるよう支援します。
- (2) ご利用者のご自身でできることが少しずつ増えていくように、課題を整理し、取り組みやすい支援計画を作成します。ご利用者が充実した生活を送ることができるよう、職員が支援していきます。

4 年間計画

(1) 研修

- ① 月1回の世話人会議にて、ご利用者の状況、支援内容や支援方法について情報共有し、支援の改善や充実に努めます。

- ② 歯磨き支援に関する研修会に職員を派遣し、スキルアップを図ります。
- ③ 虐待防止の研修を定期的に行い、職員の支援の質の向上に努めます。

(2) 施設・設備・車両

- ① ドアノブや網戸など、不具合のある個所の修繕と、耐用年数を経過したエアコンの買い替えを行います。

(3) 保健計画

- ① ご利用者
 - ア ご利用者の希望を反映したおいしく楽しめる食事を提供します。
 - イ ご利用者の年齢や体の状態に合わせ、食べやすい料理や調理方法、食材の形状を工夫します。
 - ウ 新型コロナウイルス感染対策と予防に努めます。特に、手洗い支援に重点を置いて取り組みます。
- ② 職員
 - 年1回定期的に、健康診断及びメンタルヘルスチェックを行い、職員の健康管理に努めます。

(4) 安全

- ① 自然災害、火災、防犯等、さまざまな場面に合わせた防災計画を作成し、防災訓練や避難訓練を毎月実施します。また、世話人が適切に誘導できるよう事前に準備しておきます。
- ② 災害時、非常時における保護者及び日中活動の事業所との連絡や、ご利用者の引継ぎについて確認をします。また、緊急連絡網を整備し、情報伝達訓練を実施します。
- ③ グループホームに常備している人数分の非常持ち出し袋を、定期的に点検します。不足や交換が必要な場合は、迅速に補充します。

(5) 保護者会、地域

- ① 回覧板の確認やゴミステーションの清掃など、地域住民としての役割を果たし、自治会主催の行事に積極的に参加することで、地域で共生していくための社会性を身につけます。
- ② 保護者の協力により、庭の畑で野菜の自家栽培を行います。そこで収穫した季節の新鮮な野菜を使用した食事を提供することで、日々の充実を図ります。

(6) その他（行事）

ご利用者の関心や興味を引き出しながら、季節に応じた行事としてクリスマス会や誕生会等を実施します。

相談支援センターくろっとり

令和5年度事業計画

1 事業所概要

(1) 事業所名	相談支援センターくろっとり
(2) 所在地 電話・FAX E-mail	〒950-1123 新潟市西区黒鳥 984 025-370-1234 blackbird_984@yahoo.co.jp
(3) 施設規模 土地 建物	30.00 m ² (あすなろ福祉園内 1階に設置)
(4) 実施事業	特定相談支援事業
(5) 契約者数	144名
(6) 開設	平成26年4月
(7) 職員数	常勤3人(うち兼務1名)

・(7)職員数は令和5年3月1日現在数

2 事業所の特色及び考え方

- (1) 法人の基本理念である人間尊重・自立支援・幸福追求を目指す考えに基づき、ご利用者の想いや願い、抱える課題を真摯に受け止め、ご利用者に寄り添ったサービス等利用計画を作成します。
- (2) ご利用者がライフステージのあらゆる段階において、障がいの程度にかかわらず、自立した生活を目指し社会活動へ積極的に参加できるように支援します。
- (3) ご利用者が一人の生活者として、自らの生活を自らの意思で選択・決定し築けるよう、可能な限りご本人の意思を尊重し、自己決定ができるように支援します。
- (4) 物質的に豊かな生活を目指すだけでなく、ご利用者の人格と個性を尊重し、人間らしく生きていく内面的な充実感を豊かにすることを含めて、ご利用者のよりよい生活を重要視した支援をします。

3 令和5年度の重点項目

- (1) ご利用者の高齢化に合わせた対応を行います。
 - ①本人・家族の高齢化に伴い、多く複雑となる課題(8050問題等)に向き合い支援します。
 - ②65歳を迎える利用者に対して、ご利用者の意向や状況を踏まえ、必要に応じ丁寧な高齢者サービスへの引継ぎ・移行を行います。

- (2) 適性な人員配置による滞りの無い計画相談業務を実施します。
新たな職員体制となる中、様々なニーズがあるご利用者に、質の高い相談支援が提供出来るよう職員の配置を行います。
- (3) 福祉関連の機関等と緊密な連携を図り、適切な福祉サービスが受けられるよう取り組みます。
- ① 他の相談支援事業所や新潟市内 4 か所の基幹相談事業所と連携を行います。
 - ② 福祉サービス事業所や地域生活支援事業所と連携を行います。

4 年間計画

(1) 研修

- ① 新潟県・新潟市社会福祉協議会等が主催する研修に参加します。
- ② 新潟市西区自立支援協議会主催による西区相談支援事業所会議に参加します。
- ③ 新潟市障がい福祉課等の行政機関が主催する相談支援事業所向け研修会に参加します。
- ④ その他、相談支援に関連する有益な研修会等に参加します。

(2) 施設・設備・車両

訪問用車両 1 台の車検を行います。

(3) 保健計画

- ① 年 1 回、定期的に健康診断及びメンタルヘルスチェックを行い、職員の健康管理に努めます。
- ② インフルエンザ予防接種を実施します。
- ③ 新型コロナウイルスに罹患しないよう、予防衛生に努めます。

(4) 安全

- ① 職場内の安全点検を実施し、必要に応じて改善措置を行います。
- ② 日々の交通安全及び事故防止に向けた注意喚起や啓発に努めます。
- ③ 年 2 回あすなる福祉園と合同の避難訓練を実施します。